

引き続き

稲作農家の皆さまへ



～これからも、米の生産調整は必要です～

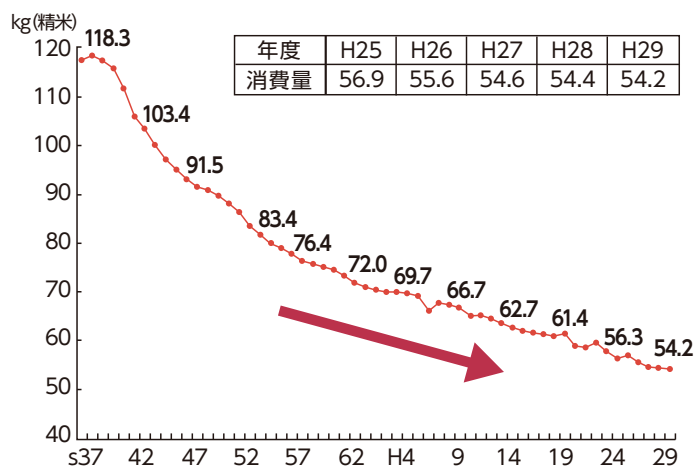
飼料用米などを 作付けましょう!

米の需要量は、食生活の変化や高齢化による消費量の減少や人口の減少などにより、**全国で年間約10万トン減少**(1.9万ha相当)しています。

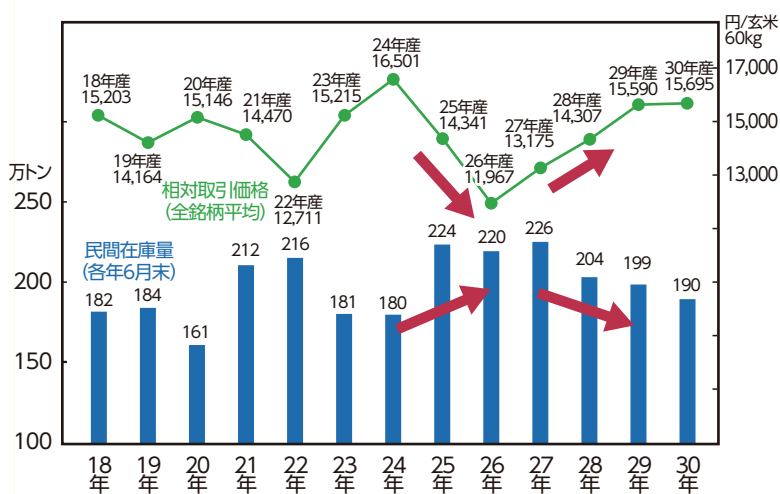
米の需給と価格の安定を図るためには、**需要量に見合った生産**を行うことが重要です。
今年も**飼料用米を作付け**するなど、需要に応じた生産を心掛けましょう。

生産量が需要量を上回り、生産過剰になると、米価下落が懸念されます。

- 米の1人当たりの年間消費量は、昭和37年をピークに減少しています。
- 全国の人口は、平成20年をピークに減少しています。
- 民間在庫量が増えると、**相対取引価格**が下がる傾向がみられます。
一方、民間在庫量が減ると、**相対取引価格**が上がる傾向がみられます。



米の年間1人当たり消費量の推移
資料:農林水産省「飼料用米の推進について」



相対取引価格と民間在庫量の推移
資料:農林水産省「米に関するマンスリーレポート」

飼料用米には、こんな経営メリットがあります!

- お手持ちの機械・施設で、生産～収穫・調製、出荷までできます。
- 秋の収穫前に、あらかじめ収入額を見通すことができます。
- 品種によっては、作期の分散により、主食用米と収穫時期をずらすことができます。

飼料用米を作付けた場合の収入試算額

飼料用米の収入は、国や県などからの交付金が占める割合が高いため、出来秋の米価の変動を受けず、安定した収入を確保することができます。

平成31年産における 10a当たり収入試算額		飼料用米は 主食用品種で 標準単収 【一括管理】	飼料用米は 多収品種で 60kg/10a増収 【区分管理】	飼料用米は 多収品種で 150kg/10a増収 【区分管理】
販売価格	円/kg	10	10	10
収量	kg/10a	540	600	690
販売収入	円	5,400	6,000	6,900
戦略作物助成	円	80,000	90,000	105,000
産地交付金(生産性向上の取組)	円	2,800	2,800	2,800
産地交付金(多収品種の取組)	円	0	12,000	12,000
県助成(定着支援型)	円	1,500	3,000	3,000
収入試算額	円	89,700	113,800	129,700

※ <飼料用米を拡大した場合>

+

+

+

県助成(拡大支援型) 前年までと比べ、 転作を拡大した面積に対し	円/10a	5,000	10,000	10,000
--	-------	-------	--------	--------

※県助成(拡大支援型)と県助成(定着支援型)は重複して助成を受けることができません。

<さらに多収品種を団地化すると>

+

+

+

県助成(多収品種の団地化) 多収品種5ha以上団地化した面積に対し	円/10a	-	4,000	4,000
--------------------------------------	-------	---	-------	-------

※上記の他、市町村助成が追加される場合があります。

試算条件

- ・10a当たり収量: 540kg(31年産米の標準単収値(千葉県平均)、市町村ごとに異なります。)
- ・飼料用米販売価格: 600円/俵(販売事例から) 地域や出荷先により販売価格は異なります。
- ・戦略作物助成、産地交付金(多収品種)、県助成: 詳細は次ページをご参照ください。
- ・産地交付金(生産性向上の取組): 2,800円/10a(30年産の当初設定)

(支払単価は国からの配分額や取組面積により決定されるため変動します。
30年産の支払単価は3,667円/10a(生産性向上技術に1つ取り組んだ場合)となりました。)

一括管理方式と区分管理方式

一括管理方式

主食用米と一括で栽培管理し、当初の契約数量を飼料用米として出荷する方法です。

区分管理方式

ほ場一枚を単位として作付ほ場を特定し、そのほ場からの全収穫量を飼料用米として出荷する方法です。

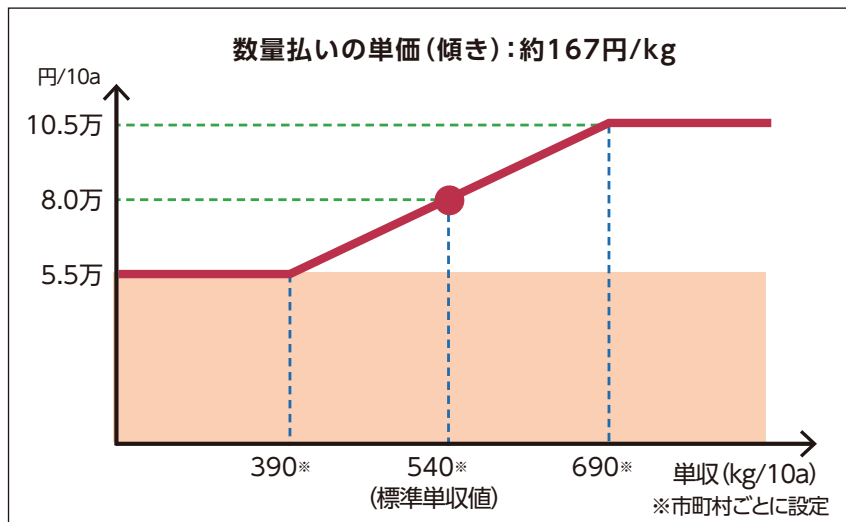
飼料用米の区分管理方式には次のような方法があり、どちらの場合も「区分管理計画書(国の指定様式)」を提出する必要があります。

- ① 多収品種を作付けする。(例: 夢あおば、モミロマン、べこあおば、アキヒカリ、初星)
- ② 主食用米と異なる品種を作付けする。(例: 主食用米は「コシヒカリ」、飼料用米は「ふさこがね(ちば28号)」を作付け)

飼料用米の取組に対する支援の内容

国の支援策 水田活用の直接支払交付金

● 戦略作物助成・・・55,000～105,000円/10a「数量払い」



区分管理方式の場合

- ▶ 390kg/10aで 55,000円/10a
- ▶ 690kg/10aで 105,000円/10a

一括管理方式の場合

- ▶ 出荷数量は標準単収値で80,000円/10a

標準単収値はその年の作柄により調整されるため、出来秋以降に交付額が変動することがあります。

数量払の交付単価の計算方法(1円未満切り捨て)

交付単価=8万円+2.5万円/150kg×(10a当たり収量-標準単収値) ※ 5.5～10.5万円の範囲内

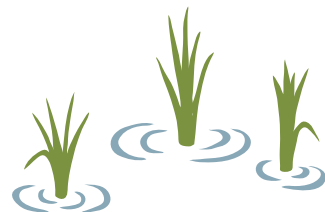
● 産地交付金(生産性向上の取組)・・・30年度の当初設定の単価 2,800円～ /10a

作業の効率化、省力化、環境保全技術等の対象となる技術を導入した場合。

● 産地交付金(多収品種の取組)・・・12,000円/10a

国選定25品種:「べこあおば」「夢あおば」「モミロマン」など

県選定2品種:「アキヒカリ」「初星」 ※「ふさこがね(ちば28号)」は含まれません。



県の支援策

飼料用米の取組に対する助成

飼料用米等拡大支援事業

定着支援型

継続して飼料用米に取り組む面積に対して助成

- 主食用品種での取組 1,500円以内 / 10a
- 多収品種での取組 3,000円以内 / 10a

拡大支援型

前年まで※と比べ、転作を拡大した面積に対して助成

※29年産から前年までの間で最も大きい転作面積

- 主食用品種での拡大 5,000円以内 / 10a
- 多収品種での拡大 10,000円以内 / 10a

多収品種による5ha以上の団地化

4,000円以内 / 10a

施設整備事業

飼料用米・加工用米等流通加速化事業

- 飼料用米の生産に必要なフレコンバッグ用計量ユニット(計量器、貯留タンク、昇降機)、籾乾燥機の導入費用を助成(補助率:総事業費の1/3以内、要件:事業実施年度に飼料用米等を6ha以上作付け、かつ、前年度から1ha以上拡大している等)

市町村の支援策(上乘せ加算)

・市町村により支援策の有無や内容、要件が異なります。

飼料用米を保管・出荷・販売するときの注意点

飼料用米の保管、出荷、販売などに関するルールは、米穀の出荷販売事業者が遵守すべき事項を定める省令(平成21年農林水産省令第63号)により、次の①～③のとおり定められています。今一度確認し、適正な取扱いをお願いします。

① 用途外使用の禁止

一括管理方式

原則として、契約数量を飼料用米として出荷すること。

区分管理方式

あらかじめ特定したほ場から収穫されたすべての米(ふるい下米を含む。)を飼料用米として出荷すること。

- ◎契約数量=出荷数量とはなりません。
- ◎出荷数量は30kg単位ではありません。端数も必ず出荷しましょう。



② 保管中の措置

用途ごとに別はいにするなど、区分して保管し、**票せんによる掲示**をすること。

- ◎一括管理方式の場合は、飼料用米として特定された時点から他の米穀と区分して保管します。

③ 販売時の措置

包装等に用途を示す表示をすること。

- ◎見やすい箇所への印刷、押印、シールの貼付けなど、鮮明に表示しましょう。
- ◎販売をJAなどへ委託している場合は、JAなどが表示を行うこともあります。



※原寸大ではありません。

表示方法
外円直径:30~40mm
肉 幅:2~5mm
肉 色:青色又は緑色

イネばか苗病対策

県下全域で、ばか苗病が問題となっています。ばか苗病を発生させないために、以下の対策に取り組みましょう。

- **種子消毒を徹底しましょう。**
特に効果の高い化学合成農薬(ヘルシードTフロアブルなど)を使用し、ラベルに記載の希釈倍率や薬液の温度、浸種の水温(10~15℃)を厳守するなど、適切な方法で種子消毒しましょう。
- **保管・播種・浸種・育苗場所の清掃と資材の消毒を徹底しましょう。**
稲わらやもみがら、米ぬかも伝染源になります。浸種~育苗のどの段階でも感染の可能性があります。
- **種子更新を徹底しましょう。**
やむを得ず自家採種する場合、発病ほ場や周辺で発病のあったほ場からは絶対に採種しないでください。
- **発病苗箱は、そのまま使用しないでください。**
苗箱で発病を見つけたら、発病苗とその周りの苗を抜き取り、周辺への感染を防ぎましょう。採種ほ周辺では、移植後も発病するおそれがあるため、発病苗箱は移植しないようにしましょう。

問合せ先

ご不明の点等がございましたら、最寄りの各機関へお問い合わせください。

- ◇ 地域農業再生協議会又は市町村農政担当課
- ◇ 千葉県農業再生協議会(千葉県 生産振興課内 ☎043-223-2891)
- ◇ 千葉県 各農業事務所 企画振興課